

1972 年第 98 回宜野湾市議会(定例会)臨時会議録

1. 5月13日(第22日目) 午前 10時 10分 開議
午後 2時 00分 散会

2. 出席議員(19名)

1番 伊佐徳次郎	2番 島 徳吉
3番 大川正雄	4番 天久盛雄
5番 宮城正光	6番 稲福仁正
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 宮里敏行	10番 比嘉守盛
11番 安次富盛信	12番 崎間正篤
13番 棚原憲信	14番 仲村春信
15番 山本朝保	16番 武島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉那霸行昭	20番 伊佐雅仁
21番 比嘉義定	22番 古波藏清次郎

3. 欠席議員(2名)

11番 安次富盛信 16番 武島行男

4. 議事説明員

市長 崎間健一郎	助役 沢嶽安一
収入役 吳屋好永	総務課長 多和田真一
住民課長 知念和夫	厚生課長 伊佐友誠
税務課長 古波藏信三	農林課長 崎間政光
商工観光課長 棚原盛真	都計課長 新垣信栄
建設課長 高宮城昇	消防長 大城仁幸
固定資産評価室長 武島正孝	

宜野湾市議会

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘
 会計課長 天久実 工務課長 金城健栄

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 庶務係長 照屋毅
 議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
 書記 比嘉定治

6. 議事日程(第22号) 1972年5月13日(土曜)

日程第1 (別紙添付)
日程第2
日程第3
日程第4

第98回宜野湾市議会定例会議事日程表（第22号）

1972年5月13日午前10時開議

議案第98号 市有物件の損害共済事業の委託について
議案第82号 昭和47年度宜野湾市水道事業会計
予算

議案第86号 宜野湾市水道企業職員の給与の種類
及び基準に関する条例の全部を改正する条例

議案第87号 宜野湾市水道事業給水条例の全部を
改正する条例

議案第72号 宜野湾市営住宅設置及び
管理条例の全部を改正する条例について

議長

只今より第98回宜野湾市議会定例会第22
日目の本会議を開きます。

(午前10時10分)

議長

本日の日程はみ手元に配布してあります
議事日程表第22号の通り進めて参ります。

議長

日程第1議案第98号市有物件の損害賠
償事業の委託についてを工程にてします。
本案に対する理事者の説明を求めます。

総務課長

(聴取不能)

議長

休憩いたします (10時16分)
再開いたします (10時22分)
日程第1議案第98号につきましては、質疑、討
論を省略いたしまして、表決に付いたと思ひま
すか、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼びます)

議長

ご異議ありませんので、表決に付します。

議長

日程第1 議案第98号 市有物件の損害共
済事業の委託についてを表決に付します。

議長

議案第98号につきましては、原案通り可
決することにご異議ありませんか。

(異議なしと申ぶ)

議長

ご異議ありませんので、議案第98号に
つきましては、原案通り可決することに
決定いたします。

議長

日程第2 議案第82号 昭和47年度豊野湾
水道事業会計予算につきましては、質疑の段階
で、続縦審議といふべきかと思ひますが、成
る議ございませんが。(異議なしと申す)

議長

以上異議ございませんので、続縦審議と
することにて決定をいたします。

議長

日程第3 議案第86号 豊野津市水道事
業企業職員の給与の種類及び基準に関する
条例の全部を改正する条例につきましては、質疑
並びに討論を省略いたしました。表決に付して
いい思ひますが、以上異議ございません。

(異議なしと申す)

議長

以上異議ございませんので、議案第86号につ
いては表決に付します。

議長

議案第86号につきましては、原案通り可決
することにて以上異議ございません。

(異議なしと申す)

議長
投票議ござりますんの代、議案第86号は
原案通り可決を是りて、しまして。

議長
日程第4、議案第87号、岩野湾市水道事業給
水条例の全部を改正する条例につきは、質疑
及び討論を省略いたしまして、表決に付いた
上へ参りますが、投票議ござりますん。

(投票らしき手が)

議長
投票議めりませんの代、議案第87号につ
きは、表決に付します。

議長
議案第87号につきましては、原案の通り
可決する所であります。投票議ござりますん。

(投票らしき手が)

議長
投票議ござりますんの代、議案第87号につ
きましては、原案通り可決する所であります。決定を以
てします。

議長

日程の追加を行ひます。日程第5議案
第72号 岩野湾市営住宅設置及び管理条例の
全部を改める条例につきでは、継続審議中
でありますか、何か議題といつてあります。

議長

本件に対する質疑を許します。

議長

議案第72号 岩野湾市営住宅設置及び管
理条例の全部を改める条例につきでは、
質疑を打ち切り、討論を省略いたします。
表決に付いたりと思ひます。以下異議ござ
いませんか。

議長

以下異議ございませんか、議案第72号を
表決に付します。

議長

本件につきましては、原案通り可決する=4K
以下異議ございませんか。

(異議なし(40票))

議長

以下異議ございませんか、議案第72号岩
野湾市営住宅設置及び管理条例の全部を改める

各条例に關する、原案の通り可決するに決
定されんとす。

議長

以上をもちて、本日の全会程が終了した
事にて、これがもつて終了するに至る
大變に容易さんとありまし。

尚次回は5月15日(月)午前10時から再
開されんとす。

散会(午後4時)